

産業現場実習実施にあたって(企業)

埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校

1 産業現場等における実習の目的

- (1)産業現場等で働き、生活することを通して、働くことへの意欲と態度を養う。
- (2)実習での経験を通して、卒業後の進路についての考えを深め、進路選択の参考とする。
- (3)実習現場の方々と関わりながら社会人としての力を身につける。

2 学年における実習の性格

- 高等部1年 — 自分のことを知り、実際の職場を知ること働くために必要な力や今後の進路について考えるためのきっかけとするための実習を行います。
- 高等部2年 — 卒業後の進路希望をふまえて、将来の職業生活を意識づけるよう、実践に即した実習を行います。
- 高等部3年 — 進路希望に基づき、卒業後の具体的な進路先を決定するための実習を行います。

3 実習期間および実習時間

- 原則として、企業での実習期間は、5日間から10日間の範囲で依頼し、実習先の都合のよい期間とします。
- 実習時間は、実習先と相談した上で、原則として実習先に合わせます。

4 実習日

- 原則として平日に実施をお願いいたします。ただし、実習先の都合上、土・日・祝日等に実習を行う必要がある場合は、相談調整の上、実施させていただきます。

5 実習中の通勤

- 生徒本人の力で行います。
- 通勤に関しては保護者、学校の責任で行います。

6 実習に関わる報酬、謝礼など

- 教育計画に基づく学習の一環としての実習であり、実習先からの報酬等は一切受け取らないことになっています。昼食代、交通費も同様に自己負担です。

7 実習中の事故等の補償

- 実習中のけが等の補償は、PTA 団体保険またはインターンシップ・ボランティア等体験保険が適用されますので、実習先には負担をおかけしません。
- 事業所等の機械・設備・用具などを生徒が破損した場合、その補償についても保険が適用される場合がありますのでご連絡ください。保険が適用されないときは学校、保護者で対応いたします。

8 実習までの手続き

- 実習が開始される前に、生徒・保護者・教員(進路担当または教員)で訪問させていただき、事前に打合せをさせていただきます。(訪問日については事前に調整させていただきます。)
- 原則として、打ち合わせの際に「依頼書」「承諾書」「実習個人票」「評価票」等の必要書類をお渡しします(または、郵送させていただきます)。
「承諾書」は、実習が始まる前あるいは実習中にいただけると幸いです。

9 実習中について

- 実習初日に、保護者・教員(進路担当または教員)が実習先に伺います。
- 実習中は巡回を行いますので、実習生にかかる問題等がございましたらお伝えください。すぐに対応いたします。また、生徒の実態や実習先の状況によって必要があれば、担任が終日生徒に付き添って支援いたします。巡回の日時については、調整させていただきます。
- 保護者にも見学の時間を設け、生徒の様子を見てもらうようにします。見学に際しては、事前にご連絡いたします。
- 「実習日誌」を通して、家庭及び実習先との連絡を行います。生徒の状況をお互いに把握できるようにしたいと思いますので、お忙しい中とは思いますが、可能な範囲で日誌へのご記入をお願いいたします。
- 病気等で休む場合は、実習先と学校へ家庭から連絡いたします。(遅刻時も同様です。)
- 実習生が病気やけが等をした場合は、学校と家庭に連絡をお願いいたします。すぐに対応いたします。
- 実習最終日に「反省会」を行わせていただきます。生徒・保護者・担当教員が参加し、実習の状況や生徒の課題について話す場を設けてください。(最終日、ご都合の悪い場合は、別日を設定していただければと思います。)

10 実習後について

- 実習の評価は、今後の進路指導の大切な資料になりますので、可能な範囲で「評価票」のご記入をお願いいたします。
- 実習個人票は、個人情報保護のため実習終了後に廃棄、もしくは学校へお戻しください。

11 大規模災害時等における対応

- 震度5弱以上の地震が発生した場合、貴社の防災マニュアル等に沿ってご対応をお願いいたします。(保護者には、実習先に迎えに行くよう伝えます。事業所で待機をさせていただきます。)
- 台風や大雪による休校時であっても、実習を優先とし、実習に参加いたします。通勤にあたって安全が確保されない場合は、家庭の判断で欠席とさせていただきます。

<連絡先>

埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校

〒362-0052 上尾市中新井585
電話 048-729-8828
FAX 048-729-8912
進路指導主事 金森 雄一